

## スウェーデンの老人ホームを訪ねて

富山県農村医学研究会 豊田文一

昭和56年9月中旬、南仏アビニオンで、第8回国際農村医学会が開催され、これに出席するのも目的であったが、もう一つ北欧を訪ね、かの地の社会福祉、ことに老人福祉の実態を知りたかったのが、多年の念願であった。

9月24日、スウェーデンの秋は早く、街路のプラタナスやマロニエは、すでに紅葉を終え、落葉は風に舞い、公園には残り少なくなった秋の陽ざしをあびて、しばしの憩を求めている人々も少なくない。

事前の連絡により幸いに大使館より視察の便宜が与えられ、ストックホルム近郊のレーテフェ・ゴードン老人ホームを訪問することになった。この国の老人福祉施設は、老人アパート、老人ホーム、ナーシングホーム（巡回看護ホーム）の3種類に分けられている。実は出発前、この方面的知識に乏しかったので、県内の養護老人ホーム（高岡市長生寮、魚津市新川ヴィーラ）を見聞し、多少の知識をえておいた。

このホームは、スントベリー・コンミュー（日本の市町村に当たる）の設立で、ストックホルム・レーン（県）内23のコンミューの一つで、人口25,700名の町で、その17.4%は65才以上である。日本では、昭和55年の65才以上の人口は13.2%であるから長寿者の比率が高いといえる。ちなみに、わが国では、老人人口指数の推計で、概ね昭和70年にこの比率に達すると考えられ、スウェーデン並みの老令化は、15年後と推測される。

この老人ホームは、1973年の創設で、65才以上の人々を収容しているが、この町には他

に同様の施設は3カ所あり、全収容人員は226名ということである。またもう一つ建設中のものもあるが、これ以上増やさないといっている。私どもの訪れたとき、施設長が病気のため不在で、イボン主任看護婦とモニタ看護婦が案内し、説明にあたってくれた。この町の人口からすると5,000人近くの65才以上の高令者がいることになるが、僅か226名の収容数で果してどうしているかの疑問で、その点をただすと「ウェーティング」と答えがはねかえり、希望者の多くはなかなか入れないら



第1図 レーテフェ・ゴードン老人ホーム  
しい。このホームは、7階のしょうしゃな明るい建物で、廊下も広く、壁には入所者のものだと思われる絵画やいろいろの手芸作品がか



第2図 ベッド・ルーム



第3図 居室

けられている。居室は、大体2部屋で、ベッド・ルームと日常生活の居間、各々6、7坪のもので、スペースとしてはゆったりしている。ともに豪華な調度品が備えられ、立派なホテル並みで、わが国的一般家庭では到底及びもつかない。プライバシーを重んじて、2人部屋あるいは個室のみで、附属施設は、全員入れる広い食堂が完備され、ホールはいくつもあり、団らんの場となっていて、一つのホールでは、ビンゴーという数字合わせの遊戯を20名位の老人が楽しんでいた。またきれいな美容室もあり、ヘッド・ドレス・サービスとして一人の老婦人が、毛髪のセットをしてもらっていた。試みに料金を尋ねると45クローナ(1クローナ=40円)、すなわち1,800円で、一般には120クローナだから半額以下、またフード・サービスとして、爪、手足の手入れ、マニキュアを行っていた。この料金は、25クローナ(1,000円)で、一般には50クローナだ



第4図 居室での団らん

からこれも安い。服装にしても土地柄というか、カラフルなものをまとい、体格もいいので、何だかこのホームの気分を若がえらせて

いるようで、私どもの方が圧倒される気分になる。

さてここで、わが国の養護老人ホームに触れてみよう。施設は「身体上、若しくは精神上、または環境上の理由及び経済上の理由により、居宅において養護を受けることが困難な65才以上の者を入所対象とした施設」である。大体たて前としてスウェーデンと同様のものであるが、現在の施設などは、昭和38年の老人福祉法制定とともに従来の生活保護法に基づく養老施設が切り替えられたものである。従って未だ老朽化した施設も多いといわれ、私の県内でみたのは、最近新築され、かなり整備されているものの、スウェーデンの施設に比較すれば、著しい隔差があり、老人ホームそのものに対する両国の概念のちがいを感じとられる。

このホームに収容されている人々は、年令66才から101才までで、85才から95才の年令層が最も多く、男女の数は、男3、女7の割合である。ただ医療を要するものは収容しないが、彼女の説明によると、老人性痴呆、うつ病などの精神面の障害、また身体面では、心臓病、糖尿病、パーキンソン氏病などで悩むものは、約半数いるとのことで、週2回医療サービスがあり、もし常に医療を要するものは、国立カロリンスカ病院(ベッド数2,000)へ移される。ただ、浴場はととのっているが、リハビリの設備は乏しく、一寸奇異の感がした。ここの大敷地は5,000坪もあるらしく、庭園は芝生の緑が映え、建物の壁にはう蔦かずらは、真紅に色どられ、今が盛りのナナカマドの実の赤さ、花壇に咲き乱れる草花の色彩、冬を間近かにひかえる一瞬の名残りのような気がするものの、そこに三々伍々老人の散策やベンチにたたずむ姿は、何のくったくもなさそうにみられる。この有様を見て、私どもは、レーテフェ・ゴードンホームではなく、ゴールデンホームとささやくものもある。

さて、わが国では、社会福祉について、よ

くスウェーデンが引き合いに出される。また長寿と福祉の国として伝えられている。エトランジェーとして、表面を通り過ぎただけで、眼にうつるものは、老人の天国のような気がする。しかしその裏側も観察する必要がある。その点について予め大使館に依頼しておいた。それによれば、このストベリー・コンミューンの地方税率は、29%，町の予算の41%は、福祉関係で、老人、障害者対策に全予算の38%も投ぜられている。老人に対する福祉施設は、先に述べたように老人ホームとその他に老人アパート、ナーシングホームの三つの形態がある。このコンミューンの老人福祉の柱は、在宅サービスで、ホームヘルパーによるサービスが中心とされている。これは老人が自宅に住むことを望んでいるためで、130人のホームヘルパーが従事している。ナーシングホームも看護婦の巡回が行われる。しかし老人の望むところと、家族の望むところのちがいで、施設の世話にならねばならないことになる。その点について、一つの資料を提示してみよう。これは総理府の社会規範調査で、親と子どもの同居に対する意識調査で、スウェーデンの資料はなかったもののアメリカ、西ドイツと日本と比較してみると、日本とちがって親と同居しない方がいいというものが圧倒的に多く、スウェーデンでもおそらくその軌を一にするものであろう。ここの老人ホームの入所希望者が多く、それに対する要望にそえない実情も、以上のことから推察される。(第1表)

第1表 親と子どもの同居に対する意識調査

親が年をとった場合、子どもと同居する方がよいと思いま すか、それとも同居しない方 がよいと思いますか。	日本		アメリカ		西ドイツ	
	青年	親	青年	親	青年	親
同居する方がよい	71.2	70.1	23.0	11.5	13.3	17.7
同居しない方がよい	21.3	25.1	72.9	86.6	86.6	81.3
不明	7.5	4.8	4.1	2.0	0.5	1.0

総理府「社会規範調査(昭和49年)」

この国の老令年金は、月平均2,800クローナ(約11万円)、この老人ホームでは、老人たち

は、収入に応じて費用を負担することになっている。最高は1日125クローナ(5,000円)、平均50クローナ(2,000円)であるが、実際に要する費用は、1日当たり235クローナ(9,400円)かかり、老人から徴収する費用の不足は、税金からまかなわれる。

これを高岡市の場合と比較すると、養護老人ホームでも、所得に応じて費用を負担し、無料より最高3万円が限度と定められている。なお老令年金は月平均24,000円とのことである。

第2表 歳入(1980) 単位 10億  
クローナ

項目	歳入	金額	%
所得 稅	33.1	22.3	
法定社会保障負担金	29.6	19.9	
資 産 稅	3.0	2.0	
付 加 価 値 稅	37.7	25.4	
その他の物品税サービス税	26.6	17.9	
公共事業特別会計収入	12.4	8.4	
その他の収入	6.0	4.1	
計	148.4	100.0	

第3表 歳出(1980) 単位 10億  
クローナ

項目	歳出	金額	%
国民年金、国民健康など	34.7	17.3	
教育研究	27.7	13.8	
国債費	18.0	9.0	
総合防衛	17.6	8.8	
労働市場政策地域開発	12.5	6.2	
家庭福祉	12.3	6.1	
住宅政策	11.7	5.8	
地方交付税	10.3	5.2	
運輸通信	8.6	4.3	
保健社会サービス	6.9	3.4	
司法警察	6.6	3.3	
経済協力	5.2	2.6	
産業政策	3.4	1.7	
エネルギー政策	2.5	1.2	
その他	22.8	11.5	
計	200.8	100.0	

今、スウェーデンの国家予算(1980)について触れてみよう。これを表示すると第2表、第3表の如くである。歳入では所得税22.3%法定社会保障負担金19.9%とこれだけで42.2%、それにストベリー・コンミューンのように地方税29%も加われば、税率は70%を越える。それに歳入予算の付加価値税25.4%，物品税、サービス税17.9%などを加えて税収

入の大部分を占めている。他方歳出では国民年金、国民健保など17.3%，家庭福祉12.3%，保健社会サービス 6.9%と社会保障費は35.5 %と、全歳出の $\frac{1}{3}$ を越す。ちなみに、わが国の昭和57年度の社会保障費は、19.8%である。スウェーデンでは、社会保障費を含めての所得税は、50%とよく聞かされていたが、全く事実であり、加うるに付加価値税37.7%，私どもは街で何を買っても30%の物品税がかかり驚かされた。試みに看護婦の初任給を聞いてみると 5,200クローナ、もちろん日本のようなボーナス制度はなく、約20万円、その税金は30%と答える。私は金沢大学に在任中、スウェーデンのある大学教授の来訪を受けた。話がたまたま所得のことになると、この教授の所得税は80%をとられ働く気がしないと嘆き、機会があればアメリカへ行きたいとこぼしていた。現地を訪れて大学関係者に聞くとこれが現実で、笑い話でもないが 110%もとられたという話もある。

高令化社会の研究者である吉田寿三郎氏の著書に、これに関し「若いときに働き、ある程度の財産を蓄積したとしても、先に行くと何もしなかった者と同じになってしまう。これでは勤労意慾をそぐ。これ以上働いても、全部税金に消えてしまうから、もう働きたくない」という声もしばしば聞く」と述べている。

何分にも、週休完全2日制、商店は法律によって午後6時閉店、夏はレジャー・タイムとして3週間の有給休暇がある。それからこの国の人々は $\frac{3}{4}$ はセカンド・ハウスを湖辺にもち、また $\frac{3}{4}$ はヨット、モーター・ボートを所有している。ただ暖房のいらないのは5月から9月までで、その間に充分自然を楽しむことらしい。カールフェルトの詩にあるように「何ものにも比すべくもない待望の季節、春の雪解け時、発芽の季節、明るく晴れゆく4月、陽光を散布する5月、小路の名残りの氷上に出でよ……」何ものにも比すべくもない待望の時と想いをのせている。人口 800万、

国土は1.3倍、ストックホルムで北緯58度(アラスカのアンカレッヂと同緯度)、この寒冷の地では、太陽のある間に人間としての享樂を求めるとするのであろう。

私はこの地で“税金亡命”という聞きなれない言葉を耳にした。有名な劇作家ストンドベリー、映画監督ベルマンがドイツに亡命したそうだし、かなりの知識人が海外に流出したと聞いた。日本人では考えられない50%近い税金、国の予算の40%余は社会保障に投入されている。国民は、この高福祉高負担にネをあげているようである。永い間続いた社会主義政権も、「税金を下げる。その代り年金を削り、教育についても費用を徴収する」という保守政権に代った。このスンドベリー・コンミューーンも、地方税率29%で全国平均らしいが、議会は社会民主党が与党で、財政が苦しく、新規の事業ができず、福祉に追いまくられているということである。

医療保険は、15回まで25クローナ(1,000円)、それ以後は無料、薬剤料は、価格の5%を払うことになっている。

このような高令化社会をみながらわが国の現状を顧みると、現在生産人口7人で老人1人を養っているのが、2020年には、2.5人で1人の老人を養わねばならない推測も出されている。

とにかく国会論議のうちで、社会福祉が、その中心の一つになっている。税金を下げろ、福祉を向上させろでは解決の道があろうか。よく引き合いに出されるスウェーデンの老人福祉を現実にみて、その表と裏を真剣に認識してみる必要がある。

最後に、ヘドバーク、ペッテション著(川崎一彦訳)「福祉国家の悩み」の巻頭の言葉「流氷に乗ったスウェーデン、世界が羨望した先進福祉国家、満身創痍でダントンしかけている」を記して結びとする。